

令和3年度 非常勤職員（会計年度任用職員） （障害者）（通年）採用試験案内

受付期間	令和3年2月15日（月）～19日（金） 午前9時00分から午後5時00分まで ※正午から午後1時の間は除きます。 ※「採用試験申込書」に必要事項を記入し、本人がお持ちください。 ※障害者手帳をお持ちください。
受付場所	茅ヶ崎市役所 本庁舎5階 研修室 （茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号）
試験	3月1日（月）・2日（火）に、個人面接とパソコン実技を予定しています。 （日程については別途お伝えします。）
対象	障害者手帳をお持ちの方。

市の会計年度任用職員とは

茅ヶ崎市では、市の業務を効率的に行うため、会計年度任用職員を募集しています。
会計年度任用職員の方には、一定期間（任期1年以内）働いていただき、一般事務など市の仕事の一翼を担っていただきます。
これまでの知識経験を生かし、会計年度任用職員として働いてみませんか。

採用試験に関するお問い合わせは
茅ヶ崎市 総務部 職員課 人財育成担当
電話 0467-82-1111（内線）2511～3

- ※ 受験申し込みの際に提出された書類は、お返しできません。
- ※ 電話、窓口での可否の問い合わせはできません。
- ※ 試験の結果は受験者全員に通知しますが、結果の公表につきましては、次のとおり、受験者本人が開示請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示場所	開示期間
不合格者（本人のみ）	当該試験の順位	職員課人財育成担当	結果の通知日から1ヶ月間

1 採用予定職種、職務の内容

勤務条件など	職種	一般事務
	採用予定人数	5名程度
	任用期間	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで(1年間)
	勤務日及び 勤務時間	月曜日から金曜日のうち週4日 8時30分から17時15分のうち5時間
	勤務場所	市役所内、市内公共施設など
	日額報酬	5,150円
	社会保険	無し
	雇用保険	有り
	公務上の災害補償	有り

*外国籍の方も受験できますが、就職が制限される在留資格の方は、採用されません。

また次のいずれかに該当する方は受験できません。(地方公務員法第16条)

- ・禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・茅ヶ崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

*年齢18歳未満の方は受験できません。

*報酬とは別に、規定により交通費を支給します。

*場合により、土日勤務(イベント等開催日)があります。

*勤務場所によっては、勤務日、勤務時間が異なります。

2 試験の方法

試験日	3月1日(月)・2日(火)を予定しております
試験会場	茅ヶ崎市役所 本庁舎5階 研修室(予定)
試験の方法	・個人面接 ・パソコン実技(Word、Excel)
結果の通知	3月中旬に通知する予定です。

※詳しい日程、会場などは、別途、通知します。

3 合格発表から採用まで

- (1) 合格発表は、3月中旬を予定しています。結果は受験者全員に郵送にて通知します。
- (2) 令和3年4月1日採用予定者の配属先は、3月実施予定の採用前説明会にてお知らせします。
- (3) 申込書の「短期勤務の登録も希望」にチェックをしている場合には、4月2日以降、臨時的な業務が発生した場合、選考のうえ、短期勤務をお願いすることがあります。

4 休日、年次休暇

- (1) 休日は原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)です。
- (2) 年次休暇は、法律に基づいて付与されます。
- (3) 特別休暇(忌引等)は別途規程があります。